議会だより

補正予算等を議決 第二回定例会

昭和五十七年第二回定例村議会は、六月十四日より十九日までの会期六日間で開かれました。

付議された議件十一件と発議二件、決議一件、諸願陳情二件であり、発議一件、請願一件が継続審査となり、この外は原案通り議決採択されました。

（以下　概　要）

○　報告第十三号　専決処分の承認を求めること

村税条例を改正したもので、地方税法が国会で成立したものに合せて専決したものです。

※①村民税均等割額の賦課の軽減
②寡夫控除の新設
③固定資産税の急増を抑制するための負担調整

等々であります。

○　報告第十四号　専決処分の承認を求めること

健康保険税条例を改正したもので前記と同様地方税法の改正に合せて専決したものです。

※①賦課限度額を二十六万円から二十七万円に。
②税の軽減の基礎となる所得を増額し、軽減範囲を拡大した。

○　報告第十五号　専決処分の承認を求めること

昭和五十六年度一般会計補正予算を定めたもので歳入歳出七〇万円を増額し、総額を十億四五七〇万二千円にしたもので、村道一号線工事費を増額専決したものです。

○　議案第十八号　新潟県町村職員退職手当組合の規約変更及び
○　議案第十九号　新潟県町村人事事務組合規約の変更についてはいずれも組織する地方公共団体の数の増減による規約の変更です。

○　議案第二〇号　月潟村職員の給与に関する条例の一部改正

児童手当の所得制限に関する特例給付を児童手当とみなすもの。

○　議案第二一号　一般会計補正予算を定めるもの

歳入歳出六〇八万七千円を増額し、総額を九億二七八八万六千円としたもので、歳入の主なものは村税四二三万四千円、保育料五五〇万円、国庫支出金五〇〇万円減等であります。

歳出では、老人医療費等の返還金一〇六万七千円、保育園白アリ駆除一六五万円、商工会補助金五〇万円、人間ドッグ受診者助成七〇万円、奨学貸付金二四万円、小学校屋根工事費他二五八万四千円中学校体育館照明工事他三四七万七千円、職員増による人件費四〇三万七千円等々及び、公債費利子不用減二六五万円と予備費充当による組替減千二八一万三千円となっております。

○　議案第二二号　国保会計補正予算

前年度繰越金四九三万三千円を保険税の軽減に充てて、税の軽減を図りました。

○　議案第二三号　水道会計補正予算

六月より人事異動を行ない、人件費四七〇万四千円を減額しております。

○　議案第二四号　教育委員会委員の任命について（敬称略）

現教育委員の瀬下富雄氏が、七月九日に任期満了になるので、同じく再任するもの。

○　議案第二五号　村長の七月分の給与月額の特例条例

村長の七月分の給料を十％減ずるもので、これは債務負担行為の報告の件で責任の所在を明確にし措置したもの。

○　発議第二号　議員の定数を減少する条例

地方自治法第九一条により、人口段階別に定めてありますが、この定数を（十六名）二名減として十四名としたいもので、総務文教常任委員会に付託され、継続審査となりました。（敬称略）

提出者　星野与一郎
賛成者　和平　晃
〃　山崎辰一郎
〃　金子賢太郎
〃　関本武夫
〃　阿部忠五郎

○　発議第三号　昭和五十七年産米政府買入価格を食料・農業基本政策、米穀政策の確立に関する意見書（内容略）（敬称略）

提出者　野沢正治
賛成者　山田由市
〃　山崎辰一郎

○　請願第一号　村道八一号線の一部整備に関する請願（敬称略）

請願者　野内　正外十二名
紹介議員　曽山達雄
〃　関本昭治

経済土木常任委員会に付託され継続審査となりました。

○　第九次通路整備五ケ年計画の策定に関する決議（内容略）

議長発議によるもの

○　陳情

都市ガスの早期導入に関する陳情　陳情者　婦人会長　五十嵐タケ外一〇一八名

陳情主旨にもあるとおり、すでに本村周辺町村が導入されており取り残されている状況から早期導入を図りたいとのことで、採択されました。

第二回 臨時村議会

七月二日、第二回臨時村議会が会期一日、議件二件で開かれました。

○　議案第二六号　国保税条例の一部改正について

	改正前	改正後
所得割	三・九一％	六・七六％
資産割	二十・三六％	三二・七八％
均等割	一〇六一円	一二九七三円
平等割	二〇〇四五円	一七七七五円

※均等割の軽減
一号　六一一〇円　六三九七円
二号　四〇七三円　四二六五円
※平等割の軽減
一号一一七二三円　一〇六六五円
二号　七八一六円　七一一〇円

に改正されました。

○　議案第二七号　ポスター掲示場設置条例の一部改正

従来の条例は任意条例で、掲示場も含めて村の選挙では一候補当り五〇〇枚でしたが、この改正がされると、国・県の選挙と同様に掲示場のみにポスターを貼ることとなり、掲示場の数も法で定まっております。このことから先の定数減の条例と同様、総務文教常任委員会へ付託され、継続審査となりました。

議会一口メモ

「議決」について

議会の権限、能力、活動には種々なものがありますが、本会議における決定の中で〝選挙〟によるものは当選という決定であり、これ以外の決定は、全て〝議決〟になります。（但し、不特定の相手方からの報告、説明、陳情等の受理を除く）

従って、議会とは議決機関と言われ、議決権の行使によって、行政に関与しております。

この議決について、根拠法及び同じ法の中でも条文の違い、あるいは過半数で議決されるもの、又過半数を上回る特定の定めがあるもの等、種々なものについて、次の機会から説明致します。

訓練の成果を披露

—消防団連合演習—

月潟村消防団連合演習が六月十三日、月潟中学校において行われました。午前六時五十五分、学校給食共同調理場から出火延焼中という想定のもと白根地区消防署の協力を得て、負傷者の搬送、放水訓練に臨む消防団員からは日頃の鍛練の程がうかがわれました。

想定演習終了後小型ポンプ操法大会が行われ操法技術を競いました。〈写真〉　この結果、第三分団第三部が二年連続第一位の栄冠に輝きました。ポンプ操法競技大会の結果は次のとおりです。

第一位　第三分団第三部
第二位　第二分団第一部
第三位　第一分団第二部

第三分団第三部は七月二十五日吉田町で行われる郡小型ポンプ操法大会に出場することになっています。

又、永年勤続表彰及び退団表彰も併せて行われました。

一、永年勤続表彰（敬称略）

(一)十五年以上

自動車部長　近藤　茂
班　長　小湊　正敏

(二)二十年以上

副団長　友坂　信儀
分団長　登石　修也
〃　高木　強
副分団長　関根　一也
〃　児玉　哲郎
部　長　間島　均
班　長　矢挽　徹
〃　児玉　稔
〃　吉川　吉雄

二、退団表彰（敬称略）

星野与一郎（三十五年）
鷲尾　良宣（十五年）
登石　秋男（二十年）
山崎　庸盛（十七年）
登石　興雄（二十一年）
細海　忠雄（二十年）
山田　照雄（十九年）
関本　昌平（二十年）
加藤　進（二十一年）
小湊　健吉（二十三年）
落田　一成（二十年）
佐藤　誠一（二十一年）
関本　勝治（二十一年）
田辺　田丸（十五年）
児玉　吉男（二十一年）
磯貝　宏行（十五年）
長岡　章（二十一年）
神保　忠（二十年）

〝熱闘〟月潟村老人ゲートボール大会終る

この大会は、老人の心身の健康保持と積極的な生きがいを高めることにより、老人の福祉増進に寄与することを目的として、主催公民館、後援老人クラブ連合会の協力を得て、去る六月十五日、月潟小学校グランドを会場に各単位クラブ八チームによって戦われました。

年々このゲートボールは盛んになってきています。今大会は女性選手も多く参加していただき、花をそえられました。まだまだこれから郡大会等、各大会がひかえていますのでもっともっと腕をみがいて下さい。

大会の結果は次のとおりです。

優勝　西萱場クラブ
二位　第2長寿会（木滑）
三位　曲通クラブ

尚、西萱場クラブは2連覇を達成しました。

—うまく入るかな—

再任された教育委員を紹介

今度教育委員に再任されました瀬下富雄さんです。委員会内では委員長の要職をお願いしています。村教育行政伸展のためがんばってもらいます。よろしくお願いします。

第四銀行駐車場を開放します。

第四銀行月潟支店では、七月十一日（日）より商店街利用者のために、日曜、祭日の午前九時～午後五時まで駐車場を開放しますので、ご利用下さい。

尚、清水フードセンター星野店でも、従来どおり店裏の駐車場を開放していますので、ご利用下さい。

角兵衛獅子の奉納なくチョッピリ寂しかった「月潟祭」

心配された梅雨の季節の三日間晴天に恵まれ、月潟祭は終了しました。期間が土、日曜日でなかったことと角兵衛獅子が上演されない事等のためか？　例年より人出が少なかったようです。しかし露店市場の出店数は、前年より一〇数軒多く、人気は植木市に集中された様子でした。催し物の中で、カラオケ愛好会主催の「カラオケ大会」が二十三、四日両夜、白山神社の杜を夜遅くまで賑わし、素人離れした喉に観衆を魅了し、子供御興、（若獅子会、むつき会、朋の会）民謡流しが華やかに街中を練り〈＝写真〉盛会裡に暮を閉じました。

村職員組合より寄附

六月十二日「典子は今」の映画を上映し多数の御協力による収益金と組合の浄財合せて十四万円を寄附いただきました。主旨のとおり小・中学校の図書代として使用させていただきます。ありがとうございました。